

人口のうごき		
(5月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	38,326	319増
女	36,217	200増
計	74,543	519増
世帯数	30,804	379増

こまえ

広報

発行 東京都 狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 430-1111
 編集 企画財政部企画広報課
 平成2年 5月15日 570号

5月27日(日) 西河原公民館



福祉バザー

家庭で使われていない日用品などの提供をとおして、多くの市民が地域福祉に参加、協力する「第十三回福祉バザー」を五月二十七日に西河原公民館(福祉会館)で開催します。昨年の福祉バザーでは、市民の皆さんから一万三千五百六十五品の寄付物品の提供をいただき、百九十五万三千七百(手づくり品、食堂売り上げ含む)の収益金をあげることができました。この収益金はすべて社会福祉事業資金として活用させていただいております。今年も市民の皆さんの参加、協力をよろしくお願いいたします。



第十三回福祉バザー実施委員会、狛江市民生委員児童委員協議会、狛江市社会福祉協議会ならびに市では、市民の「であい」「ふれあい」「ささえあい」のビッグイベント第十三回福祉バザーを開催します。

衣類、日用雑貨、電気機器、家具等の販売コーナーをはじめ、ふるさと友好都市「新潟県川口町」・市民交流が続く「福島県田島町」の物産展、古本市や食堂などが設けられます。当日は混雑による事故を防止するため、入場制限や売り場の一時閉鎖等を行うことがありますのでご了承ください。

(日時)五月二十七日(日)午前十時から午後三時(売り切れ次第終了)。なお、車イス使用者や身体に障害をもつ方には、午前九時三十分から販売します。

(会場)西河原公民館(福祉会館)およびその駐車場

販売コーナーや映画会 みなさんのご参加、ご協力を

- 福祉バザー実施委員会構成団体 (順不同)
- 狛江市身体障害者福祉協会
 - 狛江市手をつなぐ親の会
 - 狛江市難病患者と家族の会
 - 狛江市市婦人会
 - 狛江市ときわ婦人部
 - 狛江市農協
 - 狛江市老人クラブ連合会
 - 狛江市赤十字奉仕の会
 - 狛江市消費者友の会
 - 東京狛江ロータリークラブ
 - 東京調布ライオンズクラブ
 - 狛江青年会議所
 - 狛江声のボランティアグループ
 - 狛江朗読ボランティアグループ
 - 若葉サークル
 - 狛江手話サークル
 - 狛江団地自治会
 - 狛江団地34自治会
 - 狛江ハイタウン管理組合
 - 多摩川住宅戸東町
 - 岩井方倉
 - 小駒猪駄
 - 明る社会づくりの会
 - 全社協同職員住宅自治会
 - 東京都宅建物取引業協会調布支部
 - 狛江セントラルハイツ管理組合
 - 狛江つつじの有志会
 - 狛江市役所職員会
 - 狛江市高年齢者

身近にこんな人が
こんな物が



6.41 小さな狛江再発見!

狛江再発見展示会

に住む魚や多摩川で採れた化石などたくさん展示を行います。どうぞ心ときめく発見をしてみてください。

(日時)五月十九日(土)、二十日(日)午前十時から午後四時。ただし、実演は土曜日午後から一部行いますが、全部が整うのは二十日となります。

(場所)市役所市民ひろば

▽実演コーナー

- ・左官組合、畳工組合の実演となんでも相談・木挽きのこぎりの妙技・不思議ガラス細工・投網づくりその他

▽販売コーナー

- ・農協朝市(二十日のみ)・野菜無人スタンド

▽展示コーナー

- ・埋蔵文化財・石仏写真・写真で見る二十年・狛江八景・市内栽培の花弁その他

詳細は企画広報課。

小さなものでも、発見は心ときめき楽しいものです。そこで、身近にいても見る機会が少ない昔ながらの名人芸や技能者の実演を中心に、多摩川

市民映画会
 〈魔女の宅急便上映〉
 バザー当日、市民映画会として「魔女の宅急便」を同時上映します。

映します。

(時間)午後一時開場、一時十五分上映

(会場)西河原公民館(福祉会館)ホール

(入場)無料

(定員)先着五百名

(協力)狛江16区友の会

詳細は狛江市社会福祉協議会事務局(四八八-〇七七)。



電子計算機処理

電算処理されている 事務と記録項目

◇市民・都民税賦課事務◇

〔普通徴収〕税区分、整理コード、納税通知書番号、口座振替コード、金融機関コード、口座番号、法人コード、指定番号、個人番号、(1月1日住所、方書、氏名)、生年月日、最新住所、方書、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、みなし法人所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、その他の控除)、本人・扶養の障害者控除、本人該当控除(老年者、か婦、か夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、夫の有無、被扶養者数、所得税申告区分(青色、白色)、専従者控除(配偶者、その他)、調査区分、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、配偶者特別控除(所得税)、本人専従者給与額、みなし法人前所得、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除、差引所得割額(市民税、都民税)、年税額、特別徴収税額、差引年税額、期別税額、均等割・所得割の判定、異動事項(特別徴収合算、一部普通徴収、データ区分、納付済額、納付済期別額)、配偶者所得、配偶者特別控除(市民税)、配偶者特別控除有無、結果データ有無

〔特別徴収〕税区分、整理コード、指定番号、法人コード、個人番号、受給者番号、(1月1日住所、方書、氏名)、生年月日、住居外住所、方書、給与収入、年金収入、給与収入(その他)、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、住宅取得控除)、所得税額、本人および扶養の障害者控除、本人該当控除(老年者、か婦、か夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、被扶養者数、調査区分、均等割区分、非課税区分、分離課税特別控除、配偶者特別控除(所得税)、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除(市民税・都民税)、差引所得割額(市民税・都民税)、年税額、既課税額、差引年税額、月割税額、均等割所得割判定、異動事項(特別徴収合算、一部普通徴収、データ区分、納付済額、納付済月、一括徴収月、徴収簿打出し区分、配偶者所得、配偶者特別控除(市民税)、配偶者特別控除の有無、結果データ有無、事業所電話番号、郵便番号、事業所名称および所在地、事業所の所属担当

◇軽自動車税賦課事務◇

整理コード、車種区分、車両番号、車名コード、車台番号、登録年月日、廃車年月日、定時課税、随時課税、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、前年度整理(納通)番号、本年度整理(納通)番号、税率、年税額、法人種類コード、郵便番号、住所、方書、氏名、号棟区分、廃車理由

◇国民健康保険税賦課事務◇

〔個人〕当年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、整理コード、世帯番号、続柄、性別、氏名、方書、住所区分、住所、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当(理由・年月日)、退職者非該当(理由・年月日)、擬制世帯の有無、擬制世帯主資格、退職者前分年度決定税額、前年度決定税額、年金収入、年金所得、給与収入、総所得金額、固定資産税額、所得区分、月割額、退職者月割額、軽減額、税額変更区分、前回の退職分

〔世帯〕本年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、世帯番号、住所区分、住所、世帯退職区分、方書、保険証番号、転出先住所、前年度決定額、擬制世帯、4月1日の人数、税額変更理由、月数、計算式の区分、退職分月数、専従者区分、口座番号、4月1日退職人数、届出年月日、続柄、生年月日、整理コード、氏名、性別、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当理由、退職者該当年月日、退職者非該当年月日、退職者非該当年月日、年金収入、年金所得、給与収入額、総所得金額、固定資産税額、月割

額、退職者月割額、所得区分、軽減額、所得割額(あん分額・税額)、資産割額(あん分額・税額)、均等割額、平等割額、算定税額、軽減額(均等割・平等割)、差引算定税額、年税額、月割(月数、月割後)、一部増減額、決定税額、期別税額

◇固定資産税・都市計画税賦課事務◇

〔土地〕整理コード、共有者コード、所在地番、共有者数、異動年月日、登記地目、現況地目、宅地用途、使用目的、住宅区画、登記地積、現況地積、画地コード、共有持分比率、411条通知事由、411条通知年度、営農年度、1㎡当評価額(路線価格)、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、登記氏名、宅地等前基準年度課税標準額単価、農地50年度課税標準額単価、生産緑地前基準年度課税標準額単価、市街化区域農地前基準年度課税標準額単価、評価区分コード、正面路線の地区、正面路線の番号、正面路線の通減率、正面路線の種類、正面路線の補正率、側方路線の地区、側方路線の番号、側方路線の通減率、側方路線の加算率、二方路線の地区、二方路線の番号、二方路線の通減率、二方路線の加算率、造成費、正面路線の奥行・間口距離、側方路線の奥行・間口距離、二方路線の奥行・間口距離、軽減額、徴収猶予税額、土地上昇割合

〔家屋〕整理コード、共有者コード、所在地番、棟コード、新築増築区分、異動年月日、建築年月、所有者氏名、共有者数、種類コード、主附コード、家屋番号、登記面積、登記構造、現況面積、現況構造、共有面積、用途、他用途、併用面積、1㎡当評点数(単価)、減点区分、総評価額、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、軽減区分、軽減区画数、軽減面積、軽減年数、軽減額、課税年度、共同区画数、異動事由、減免面積、減免分課税標準額、固定資産税減免税額、都市計画税減免税額、減価率区分

〔償却資産〕整理コード、資産の種類、資産コード、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、企業電算処理分評価額、企業電算処理分課税標準額、事業種目、特例の有無、屋号、個人・法人区分、評価区分、郵便番号、電話番号、資産所在地、所有者住所、税理士・会計士氏名、税理士・会計士電話番号、受付年月日、変更事由、変更指示

〔その他共通事項〕整理コード、納税管理人有無コード、郵便番号、住所、方書、氏名(名称)、法人コード、担当者名、電話番号、納税管理人郵便番号、納税管理人住所、納税管理人方書、納税管理人氏名(名称)、納税管理人法人コード、新整理コード、税目区分、通知書番号、評価額、課税標準額、算出税額、差引税額、年税額、期別税額、税額変更事由、税額変更指示時期

◇収納消込事務◇

〔市・都民税普通徴収〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、銀行支店、口座番号、口座名義、処分項目

〔市・都民税特別徴収〕所在地、名称、指定番号、法人コード、所属、電話番号、年税額、月割調定額

〔法人市民税〕法人名、所在地、郵便番号、整理コード、本店所在地、事業年度

〔軽自動車税〕住所、氏名、整理コード、車両番号、車種、税額、収納額、延滞金、納付年月日、納期限、督促年月日、廃車年月日

〔固定資産税・都市計画税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、銀行支店、口座番号、口座名義、処分項目

〔国民健康保険税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、世帯区分、銀行支店、口座番号、口座名義、退職者医療該当の有無

◇住民異動処理事務(外国人含む)◇

住民コード、届出年月日、町名コード、丁番号、号室、方書、世帯主氏名、世帯主コード、氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、前住所コード、変更した年月日、住民でなくなった年月日、転出先コード、国籍コード、転出先住所、国保の記号番号、国保の取得年月日、国保の喪失年月日、国保の擬制世帯の有無、国保の資格の有無、年金の記号番号、○

消費生活 実行委員募集

市では、消費生活展の実行委員を募集します。

希望者は、五月三十一日(木)までに産業生活課へお申し込みください。

市民まつり 企画委員募集

詳細は産業生活課。第十四回泊江市民まつりが、十一月十一日(日)に実施されます。

この市民まつりの企画、全体進行、労務提供など、お手伝いください。市民まつり企画委員を募集します。希望者は五月三十一日(木)までに企画広報課コミュニティ担当へご連絡ください。

業務用はかりの 定期検査

業務用はかりは、「計量法」により毎年この検査を受けなければなりません。

(日時)五月二十四日(木)、二十五日(金)、二十八日(月)午前十時から午後三時(正午から午後一時を除く)

(会場)市役所駐車場(費用)三百円から千円程度

詳細は産業生活課。

臨時給食 調理員募集

市教育委員会では、臨時給食調理員の募集を行います。

(内容)学校給食調理員が病気で欠勤した時に代替として給食調理作業に従事

(資格等)四十五歳ぐらいまでの健康な方で、土・日・祝日を除いた日に勤務できる方

希望者は学務課まで履歴書をご持参ください。

詳細は学務課。

マークは安心のめやす。旅先の旅館等では非常口の確認を！(泊江消防署)

時。心の悩みなどでお困りの方。電話予約制

◆酒害相談 22日(火)午後1時30分～4時。アルコール依存などでお困りの方や家族。電話予約制

◆4か月児健康診査 16日(水)受け付けは午後1時から。対象は平成2年1月中の出生者

◆3歳児健康診査 17日(木)受け付けは午後1時から。対象は昭和62年4月中の出生者

◆リハビリ教室 25日(金)午前10時～正午

◆断酒のつどい 19日(土)午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている方や家族

◆育児学級 23日(水)午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、育児の仕方など。電話予約制

◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 毎月第1月曜日。対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制(申し込みは往復はがき)。詳細は保健相談所

今月の休日診療

▽20日 渡部整形外科 東和泉1～29 14(430) 6162) ▽27日 寛東近藤医院 東野川1 13 7(489) 1035)

〔歯科〕▽20日 かやしま歯科医院 岩戸南1 2 6土屋ビル201(488) 4747) ▽27日 こうだ歯科医院 岩戸南2 1 10喜多見ハイッ1F(488) 2528)

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425) 25 0119)。その他詳細は市役所

児童館だより

◎岩戸児童館(489) 5414

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は18日ダンボールであそぼう。25日かさづくり。

対象は幼児(保護者同伴)。参加自由。持ち物は上ばき

◆子ども映画会 19日(土)午後2時～3時。上映はムーミン「はばたけ！ベガサス」、ペンとエイモス。

対象は幼児(保護者同伴)から

◎和泉児童館(480) 1441

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は17日ミニ遠足(雨天24日)。24日親子で遊ぼう。

31日親子体操。対象は幼児(保護者同伴)。参加自由。持ち物は上ばき。ミニ遠足は水筒、敷物、帽子

◆手づくりあそび 16日(水)午後3時～4時。内容は、はくちょうひこうき。対象は小学生。定員は20名

◆子ども映画会 26日(土)午後2時～3時。上映はキラキラ、海賊島の大冒険、クマのプーさん「プーさんとはちみつ」。対象は幼児(保護者同伴)から

施策の大綱

柏江市の特性を踏まえながら、二十一世紀に向けて、市民生活の向上をめざすための四つの大綱を定め、その具体化に向け十二の施策を示しています。

市街地の基盤整備

道路は、都市活動の基礎的施設ですが、柏江市は道路整備が遅れ、市民生活を少なからず阻害しています。

このため、都市計画道路や生活

活道路など道路網の体系を明確にし、行政と市民が協力して積極的に道路整備を進め、安全で便利な生活を確保します。

柏江駅周辺は、商業施設を中心に整備をしますが、地価の高騰により市街地整備は難かしくな

っていますので、地区の特性を生かし拠点地区を設

けて、重点的に整備します。また、和泉多摩川、喜多見駅周辺や副次的中心地区についても、都市的魅力をみ

計画的な土地利用
まちづくりを進めるうえで、環境保全、商業や工業配置は都市構造を決定する重

要な要素となりますので、総合的な土地利用計画のもと、秩序ある住宅都市の形成をめざして、土地利用の規制・誘導や地域的

な整備計画の確立などを積極的に進めます。

美しいまちなみ

柏江市の都市づくりは、市民が愛着を持ち、ふるさとにふさわしい

まちとして、自然に恵まれた美しいまちなみをつくりあげていかなければなりません。

このため、多摩川や野川を活用し、治水対策との調和をとりながら、憩いの場を整備します。また、公園・緑地の整備や歴史的資源、旧水路敷を活用した親水施設など、総合的に水と緑のネットワークを整備する

とともに、市民の協力を得て、樹林地などの保全に努め、緑化の推進を図ります。

21世紀初頭をめざして

将来都市像

柏江市は、将来都市像を「水と緑の住宅都市」と定めてきましたが、本構想においてもこれを引き継いで将来都市像とし

す。
これは、豊かな自然の恵みを生かし、より一層心なごまちづくりを進めることをめざしていくものです。

目標年次と人口

構想の中間目標年次は二十一世紀初頭とし、目標人口を八万人とします。

将来都市像

三つの柱

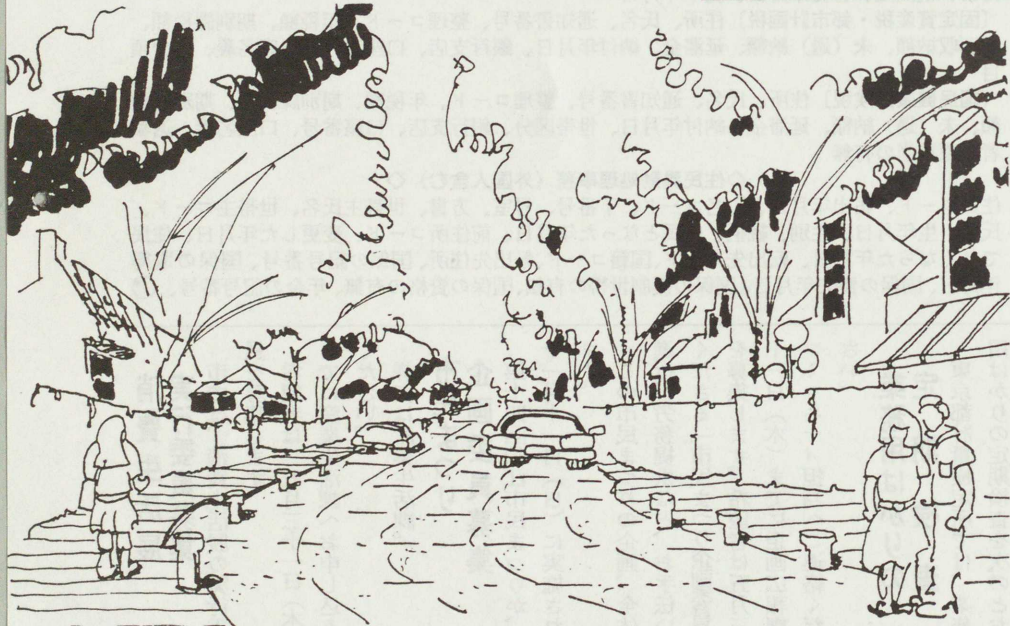
水と緑の美しい町

柏江市には、今も武蔵野の面影をとどめる樹林地や遺跡、古い街道などもあり、ふるさと意識の豊かな情操の源となっています。

進行する市街化の中で、課せられた最大の使命は、これらの残された自然を保全し、失われた自然を回復することです。さらに、歴史的特徴を生かして、市民との結びつきを深めながら、より良い環境と景観を創出し、美しいまちなみの都市をめざすことです。

触れ合いのある地域社会

柏江市は、人口移動が多く、市民の定着意識や相互のつながり、地域社会への関心度が低いなど、より良い地域社会を形成するうえでの問題を抱えていましたが、現在では、新しいふるさと意識が芽生えつつあります。



安全で健康な都市

生活環境づくり

対応するための防災訓練の実施と防災組織の育成などに努めます。治水対策については、河川の有効利用との調和を図りながら、護岸の整備を関係機関に要請するとともに、水防体制を強化します。

清潔な生活基盤

健康で文化的な生活環境を確保するために、ごみのない清潔なまちづくりを進めます。市内での処理場の確保が困難な情勢です。増え続ける排出物の減量と再生が可能な排出物に対する市民の意識や、環境衛生思想の普及と市民生活のモラルの向上に努めます。

健康な生活環境

健康は、いきいきと充実した生活を送るための基本的な条件です。人生八十年時代に対応した、生涯を通じての健康づくりをめざして、疾病の予防と適正な医療の給付、情報の提供、夜間休日医療、救急医療の体制強化を進めます。

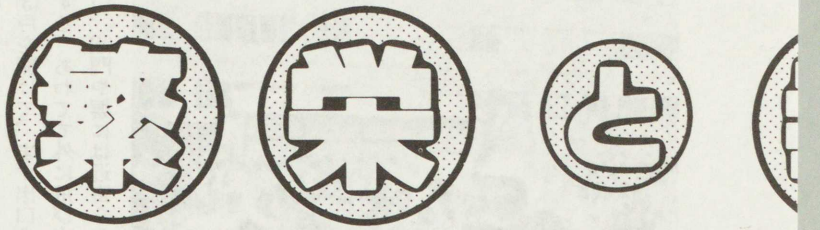
また、自分の健康は、自分で守り、つくるという意識が不可欠です。市民の健康に対する自覚と実践を促すとともに、スポーツ・レクリエーション施設、保健センター等の施設整備

安全な生活環境と基盤整備

防犯空間として役立つ公園などの公共空間は少なく、避難誘導路の中心となる幹線道路の整備も遅れており、中高層建築物が多くなる中で、災害から市民の生命、財産を守り、安全・快適な市民生活を確保していかねばなりません。

そのため、道路整備に併せた沿道建築物の不燃化、良好な市街地の整備による防災拠点の形成など、市と市民が共同して災害に強いまちづくりを進めます。

また、消防機能や防災体制を充実するとともに、日頃から行



基本構想改訂

狛江市のまちづくりの指針となる基本構想をこのたび改訂することになりました。

現在の基本構想は昭和50年に策定したものです。その後、地価の高騰や高度情報化、科学技術の進歩、高齢化など社会情勢が大きく変化していますので、新しい時代に適応した市政を進めていくため、改訂をするものです。

基本構想の改訂に際しては、市民の皆さんの意見を反映させるため、市民意識調査や公聴会を実施し、狛江市総合基本計画審議会（伊藤陽介委員長）に検討をお願いして、改訂案をまとめていただきました。

活気あふれる都市に

活気あふれるように、市民同士の強いきずなとふれあいのある都市をめざすことです。

狛江市は、住み、学び、働き、憩うまちであり、すべての市民が、いきいきと暮らすことのできる条件を満たす都市づくりを進めていかなければなりません。

特に、市内産業の振興と文化活動の充実、市民生活を豊かにする要因です。また、若者たちが、たくましく育ち、創造性を発揮し、地域社会の担い手となることにより、活気あふれる都市をめざすことです。

活気あふれる都市



民の防災意識を高め、災害時と指導者の育成に努めます。

多く、立地上からも困難な経営環境におかれています。

このため、適性な土地利用と相まって、公害のない高度技術化した産業を育成することにも、合理化や近代化を促進し、地域社会と調和し、地域に根ざした産業に発展、成長するよう適切な方策を進めます。

産業の振興

まちづくりの四つの原則

狛江市のまちづくりを進めるに当たり、基本とすべき四つの原則を定めます。この原則は、第二次基本構想がめざす将来の狛江市において、市民の共通の目標として実現すべき理念をあらわすもので、施策のよりどころとなるものです。

市民の生活を大切にするまちづくり

常に市民の平和で安全な生活を中心に考え、子どもから高齢者まですべての市民の生活を便利にし豊かにする、健康で快適な都市をめざします。

人間味豊かな、文化を創造するまちづくり

すべての市民が心のくつろぎのなかで、生きがい大きく広げることのできる、人間味あふれる都市をめざします。

市民が心から誇れるまちづくり

すべての市民にとって、心から誇れることのできる場と機会をもった、魅力と活力ある都市をめざします。

市民が力をあわせるまちづくり

すべての市民が郷土愛と自治意識にもとづき、市政に対する理解を深め、積極的に参加し、力をあわせる都市をめざします。

地域産業の振興

狛江市の商業は、大部分が生活必需品を扱う小規模な商店で構成され、商業圏が狭いため、大型店の立地による影響を受けやすい状態にあります。このため、商店の協業化や専門店化を図り、個性のある商店街づくりを進めます。また、市民の消費生活におけるニーズの多様化と高度化に対応できるように、商店経営の近代化や、経営意識の変革、経営体質の改善について援助します。

市民の消費生活

市民の暮らしは、社会経済状況や価値観の変化により多様化しています。市民が自主的に健全な日常生活を営むには、良質な商品・サービスの選択や、商品の正しい使い方に必要な適切な知識が必要です。

地球規模の汚染が進む中で、市民の合理的でうるおいのある消費生活を実現するには、消費

についての情報提供や啓発、相談などの機能を強化し、消費者意識を高めるとともに、消費者相互の交流の場を設けるなど適切な方策を進めます。

詳細は企画広報課。

狛江市 まちづくり指針

豊かな福祉環境づくり

高齢化や世帯構造の変化が進む中で、福祉の需要は、将来の社会福祉サービスの向上に加えて、地域での福祉サービスの充実が求められています。今後、ともに生きるまちづくりをめざして、高齢者・心身障害者などすべての市民が住み慣れた地域

の中で、安全で安心した生活が送れるように、地域福祉づくりを進めることが大切です。

そのため、地域福祉計画を策定し、その推進を図るとともに、市民の福祉活動の拠点として社会福祉協議会の充実強化、福祉

教育の実施、ボランティア活動の活性化などの条件を整えます。

生涯学習環境づくり

市民が生涯のあらゆる段階で、自ら行う生涯学習を援助するた

め、事業・情報・人材・施設などの体制を充実するとともに、民間施設も含めた生涯学習関連機関のネットワーク化を進めるなど総合的に整備します。特に、生涯学習の基礎を養うべき学校

狛江市は、歴史も古く、歴史的遺産も多くあります。これを後世に残すとともに、日常的な文化・芸術活動やまつり、イベント等を通して地域コミュニティ活動の振興を図ります。

また、国際交流の推進を図るうえで、平和な社会を築くことが不可欠です。市民がこの認識を深め、そのための役割を果たせるように適切な方法を講じていきます。

文化・スポーツ環境づくり

国際化、情報化時代にふさわしい環境づくり

日常生活においても国際化が進み、市民が、国際社会の一員としての自覚をもてるように外国人とのコミュニケーションや国際的な文化交流の場づくり、学習機会の充実を図り、併せて、外国人市民の生活の利便と向上に役立つ方策を進めます。

狛江駅周辺や市内の副次的中心地区、拠点地区については、市内他地区の商業と調和をとりながら、商業の活性化を促すことのできる魅力ある商業地区を形成するよう整備を進めます。工業は、活力ある都市づくりの大きな要素の一つであり、安定的に成長を図ることが必要です。しかし、狛江市の工業は、住宅地内に混在しているものが



小学校での避難訓練



その時、あなたは 大丈夫ですか？

▽被害を最小限にするために、日頃より次の備えを実行してください。

- (1)家具の転倒防止。(2)室内の落下物の整理。(3)火の元の安全確認。(4)家や家の周りの点検、補修(ブロック塀、プロパンガスのボンベなど)。(5)非常用品の準備(飲料水、食糧、懐中電灯、燃料など)。

この外にも対策はいろいろ必要です。

狛江市防災会の活動に 参加しましょう。

大地震が起こると、消防署や警察署、市役所、その他の防災機関は直ちに活動を開始しますが、同時に多発する災害にすべて対応することは不可能です。そこで、地域の人々がお互いに協力し合い、「自らのまちは自らが守る」との共通の目的をもって結束した組織が自主防災組織です。全市民的組織として「狛江市防災会」があります。

自主防災組織は、災害時に的確な行動をとるために、防災リーダーを中心に日頃から活動体制を明確にしておき、いざという時に、各々の任務分担に基づいて行動できるように訓練・対応に努めています。
詳細は総務防災課。

環境週間行事日程表

行事名	日時	会場	行事内容
開会式	6月5日(火) 午前10時	市役所市民ひろば	ベゴニアの鉢植えを先着250名に無料配布します
花の配布	6月5日(火)午前10時 (雨天時は11日に変更)		市民に資源の再利用を訴え、廃食用油を利用して「手づくり石けん」の作りかたを実演します
廃食用油の活用	6月5日(火)～11日(月)	市役所2階ロビー	フロンガスや緑、ごみについてのパネル等展示
パネル展	6月5日(火)～11日(月)	中央公民館(市民センター)	特選絵画等の作品を展示します
環境絵画作品展	6月6日(水)～7日(木)	市内	市内100か所を簡易測定。希望者20名が測定に参加できます
*二酸化窒素測定	6月6日(水)午前9時30分	中央公民館(市民センター)料理実習室	中華風ヘルシーメニュー・中国ちまき他。定員24名
*健康料理教室	6月7日(木)午前9時出発	東京都大田清掃工場 横浜自然の森ビクターセンター	市のバスを使用、定員40名。市役所バス車庫前集合
*施設見学会(雨天実施)	6月8日(金)午前9時出発	川崎市緑化センター、川崎市フルーツパーク、町田市薬師池公園	市のバスを使用、定員40名。市役所バス車庫前集合
*自然観察会(雨天実施)	6月9日(土)午後2時	中央公民館(市民センター)講座室	「家庭園芸教室」のテキストを使用 講師…桜井康さん(日本園芸協会理事)
*家庭園芸教室	6月10日(日)午前9時～11時	市内	市民参加による市内一斉清掃を行い、地域環境の美化をはかります
環境美化運動	6月10日(日)午前9時～正午の間に採水	野川流域	身近な、河川である野川の水質を簡易測定し、水辺環境の保全・改善に役立てます
河川調査(小雨決行)	6月11日(月)午前9時	市役所市民ひろば	空き缶圧縮機の実演と、リングブル収集で資源の再利用を訴えます。リングブルを持参した方には粗品進呈
空き缶圧縮機(実演) (リングブル収集)	6月11日(月)午後1時	中央公民館(市民センター)第四会議室	胸部レントゲン、内科検診等。定員100名(2日間)
呼吸器系検診	6月11日(月)午後3時	市役所市民ひろば	最近のごみ問題について、講義とスライドで実施。講師は元消費者団体連絡会会長の栗山順子さん。定員40名
講演会 『最近のごみ問題について』			
閉会式			

6月5日は世界環境デー

環境週間
行事実施

六月五日は世界環境デー。わが国では、この日を初日とする一週間を環境週間と定め、環境問題に対する責任と義務の自覚を促すとともに、将来に向かってよりよい環境を創るための努力と決意を新たにする契機となるよう、環境問題について考え

行動する行事が行われます。市でも市制二十周年記念事業の一環として、環境週間狛江市実行委員会が中心となり、週間中、別表の各種行事を行います。テーマは「よい環境 自然と人」



子どもたちも体験、空き缶圧縮機

入浴券を交付します

市では、高齢者および心身障害者への福祉事業の一環として公衆浴場入浴券を交付しています。

〔対象〕 満六十五歳以上の人がおよび障害者手帳を持っている満十二歳以上の心身障害者で、市内に住所を有し、自宅に入浴施設がなく、常時公衆浴場を利用している人。ただし、都などから他の入浴券の交付を受けている人は対象外です。

〔交付枚数〕 交付申請月の翌月分から月八枚を交付。

〔受け付け〕 五月二十四日(木)から受け付けますので、印鑑をお持ちになり申請してください。なお、現在交付を受けている人は市役所からお送りしました交付申請書を、新たに交付を受ける心身障害者は手帳をお持ちください。

特別土地保有税の申告

特別土地保有税は、宅地供給の促進等、土地の有効利用を目的に設けられた税です。土地投機を目的としたような遊休地的なものは、ミニ保有税が課税されます。

本年度の納税対象者は、昭和六十二年一月二日から六十三年一月一日までの間に、狛江市内に一団で五百平方メートル以上の土地

を取得し、平成二年一月一日現在保有している人です。

該当する人は、五月三十一日までに市役所に申告してください。

なお、対象の土地を平成二年一月一日までに住宅用地などに使用している場合は非課税となり、申告は不要です。

また、事務所、店舗などの恒久的な建物の敷地として使用している土地については、納税義務が免除されますので五月三十一日までに申請してください。詳細は課税課。

第三号被保険者 届はお済みですか

厚生年金保険や共済組合に加入している夫(妻)に扶養されているサラリーマンの妻(夫)で、二十歳以上六十歳未満の方は必ず「第三号被保険者」としての手続きが必要です。保険料は、夫(妻)が加入している年金制度が負担しますので、自分で納める必要はありません。

第三号被保険者の手続きは、市役所に備えてある届出書に必要事項を記入し、夫(妻)の勤め先で確認を受け市役所に届け出てください。

また、夫(妻)の退職や扶養状況の変更などがあつた場合には、再度手続きが必要です。早急に届け出をしてください。詳細は保険年金課。

国勢調査員募集 調査員が不足しています

国勢調査員に応募してください。

市では、十一月一日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集しています。

〔募集基準〕 年齢二十歳以上七十歳以下の健康な方

〔報酬〕 約三万五千円

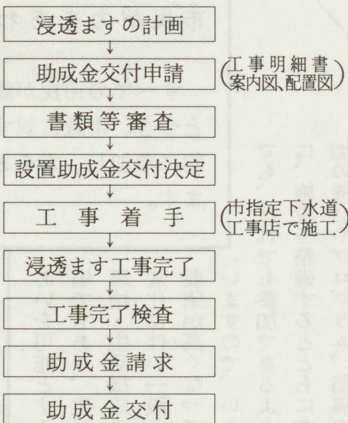
〔募集人員〕 四百人前後

〔申し込み〕 五月三十一日(木)までに、はがきまたは電話で①住所②氏名③生年月日④電話番号を文書課統計係までご連絡ください。詳細は文書課。

地下水の回復と河川の流出抑制に効果

雨水浸透ますの設置を助成します

雨水浸透ますの助成金の流れ

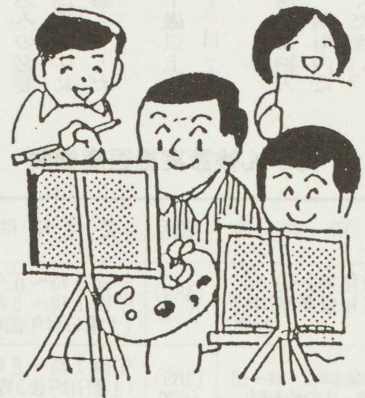


市では、本年四月から一般住宅の新築、改築に合わせて雨水浸透ますを設置した場合、設置費用の一部を助成します。雨水浸透ますを設置しますと集中降雨時の河川の流出抑制や地下水の回復に役立ちます。特に近年、湧水の枯渇が目立ってきていますので、雨水浸透ますを設置することにより地下水の水脈が確保され、樹木の育成、保護などにも効果があります。

設置については、市指定下水道工事店に申し込んでください。

西河原公民館 480-3201

西河原公民館
絵画セミナー
楽しく描こう



絵のある暮らし、してみませんか。どこでも、だれでも、いつでも手軽に描ける楽しみ、すき透る水の魅力——今回は水彩画を中心に進めます。

初めての人も、経験者も、みんな一緒に楽しみましょう。
〔日時〕五月二十九日から六月二十五日までの第二・四火曜日、午後一時三十分から四時三十分

十分、全十五回
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）第四会議室
〔講師〕野村祥太郎さん（日本芸術家協会運営委員審査員他）
〔定員〕二十名（先着順）
〔申し込み〕西河原公民館

障害者青年学級生募集

楽しく話し合い、学び、遊ぶ

西河原公民館では、狛江市障害者青年学級の学級生を募集しています。この学級は障害をもつ青年たちが、仲間たちと話し合い、学習したり、思いきり遊ぶなど、集団活動の中で、自主性を養い、生きる力、働く力を獲得していくことを目指します。
〔活動日〕毎月二回、原則として

〔持ち物〕スケッチブック（週刊誌大）・B四鉛筆四、五本。教材実費千円
〔定員〕二十名（先着順）
〔申し込み〕西河原公民館
〔対象者〕市内在住、在勤の心身障害者で十五歳以上の青年（通級可能な方）
〔定員〕三十名
〔受講料〕無料。キャンプ、教

利用者懇談会

日常的に西河原公民館をご利用いただいている団体の方々と利用上の問題や、団体相互の交流の場として利用者懇談会を開催します。
〔日時〕五月二十五日（金）①午前十時から正午までは、ホール以外をご利用いただく団体②午後七時から九時までは、ホールをご利用いただく団体とに分けてそれぞれ開きます。
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）
詳細は西河原公民館。

中央図書館 488-4414

児童文学講演会

『子どもと遊びとお話』

に多に語ってもらいます。
〔日時〕五月二十六日（土）午後二時から四時



中川季枝子氏の主な作品は「ぐりとぐら」（昭和38）「もみのきりん」（昭和40）「本、子ども、絵本」（昭和57）などがあります。特に「ぐりとぐら」は、NHK児童文学奨励賞、サントリー児童出版文化賞などを受賞しています。現在、世界各国で絵本賞に輝いた作品の美しい絵本グラフィックの世界を紹介しています。
絵本は、子どもたちにとって夢の世界でもあります。より優れた絵本を子どもから大人まで楽しめるよう工夫して展示します。

絵本賞受賞作品展

素晴らしい絵本の世界
〔申し込み〕中央図書館で受け付けます。電話可。
なお、中川季枝子氏の作品を五月二十六日まで児童コーナーで展示しています。

中央公民館 488-4411

女性問題講座へ
なぜ、学び、育て、生きるのか



〔▽自分たちの暮らしの現状を女性問題の視点から問い直す▽〕
直す▽「学ぶこと」と「生きる」とは、同じことである。

〔▽子どもを見る視点を子どもと人格発達との視点から問い直す▽〕
その視点で母親自身の暮らしを問う。Ⅲ、人間関係の築き直し（助言者）熊谷真弓先生（武蔵大学講師）、井上治代先生（TAKUMAI女の編集室）主宰、乾孝先生（法政大学名誉教授）
〔期間〕五月二十八日から十一月十九日、全十八回（七月二十三日から九月三日までは休み）
〔日時〕毎週月曜午前十時から正午

〔定員〕二十名（保育二十名）
〔会場〕中央公民館（市民センター）
〔申し込み〕五月二十四日（木）午前十時から中央公民館講座室で行います。全回出席できる方で行います。全回出席できる方で行います。全回出席できる方で行います。

子どもの広場で仲間づくり
子どもの広場は、身近な題材をとりあげて、作ったり、遊んだり、学んだりする中で自主性や創造力を高め、学校や学年を超えた仲間づくりをし、指導者との触れ合いを通して、活動します。
〔参加費〕無料。ただし、材料費は実費
〔定員〕三十名（先着順）
〔詳細・申し込み〕中央公民館。電話可。



子ども図書理事など。
中川季枝子氏の作品の傾向として幼児向けの作品が多くあります。これは保母さん時代に身近な子どもの遊びを観察していたことが作品創造の土台となっており「ぐりとぐら」のような作品が生まれてきたわけです。その経験豊かな素材を生かして「子どもと遊びとお話」をテーマ

図書館・図書室
休館のお知らせ

中央図書館、各地域センター図書室、西河原公民館図書室では、図書特別整理のため次の期間休館します。
▽中央図書館 六月一日（金）から十五日（金）
▽野川・上和泉・岩戸・南部の各地域センター図書室 六月二十五日（月）から三十日（土）
▽西河原公民館図書室 六月一日（金）から十日（日）

市民レポーター



健康づくりと友だちの
輪をひろげるために！

市民総合体育館で、45歳から65歳までの中高年の方を対象に「健康体操教室」が開催されることを知り、自分はあと何年間資格があるのか……と考えながら、参加する事に決めました。

美しく若い荒木先生のご指導で「では歩いてみましょう」との言葉で、体育館の壁面の鏡をみながら、一斉に背筋を伸ばし、自分の姿を意識しながら若返った気分で颯爽と歩き出しました。足と手の動作にはいると、どちらかがおそろになり、頭を使って運動するようにとの注意。「ボケ防止になるんですよ」とのお言葉に「どうもうまく出来ない」とのササヤキ声も……でも皆楽しそう。

運動をしながらお互いに自己紹介、一人で参加しても、また輪が広がります。
先生が「私も小学校の子どもがいますので…」「エー…」と感歎のドヨメキ……若さの秘訣は……やはり、肩コリ、腰痛等やイライラがある時に体操をして気分転換をすればスッキリすると、力説されました。私は運動不足解消にと、なるべく歩くことを念頭にしていますが、つい自転車を使ってしまう。

私の周辺にも、まだ体育館に行ったことがない方が、随分おられます。また機会がありましたら、皆さんに勧めたいと思います。健康と老化防止とともに友だちの輪を広げるために！

東野川二丁目 浜村 フミエ

図書返却のお願い

図書特別整理のため、貸出期限を過ぎた図書は至急返却してください。
詳細は中央図書館。

予防接種のお知らせ

三種混合
三種混合第一期三回目および第二期予防接種を別表のとおり実施します。
通知対象者以外でも、一期は生後十八か月以上四十八か月未満、二期は一期完了後二年以上経過している幼児で生後六十六か月未満まで受けられます。すでに百日せきにかかったお

三種混合3回目

会場	実施月日	通知対象者	受付時間
南部地域センター	6月1日(金)	第1期 昭和62年9月1日生	午後1時30分
上和泉地域センター	6月5日(火)	第2期 昭和63年5月31日生	2時50分(時間厳守)
中央公民館(市民センター)	6月6日(水)	昭和61年4月1日生 昭和61年9月30日生	

急性灰白髄炎(ポリオ)

会場	実施月日	通知対象者	受付時間
南部地域センター	5月21日(月)	第1期 平成元年8月1日生	午後1時30分
上和泉地域センター	5月23日(水)	第2期 平成2年1月31日生	2時50分(時間厳守)
中央公民館(市民センター)	5月22日(火) 5月30日(水)	平成元年2月1日生 平成元年7月31日生	

子宮けい部がん検診

市では、子宮けい部がん検診を泊江市医師会の協力で実施します。
この検診は、申し込みの必要がありませんので実施期間中に別表の医療機関で受診してください。
〔対象〕 市内在住三十歳以上
〔検診期間〕 五月三十一日(木)まで
〔費用〕 千円。結果通知に納入通知書を同封します。期限内に金融機関で納入してください。
なお、老人保健法の医療受給対象者、生活保護法の被保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料です。
詳細は健康課。

子宮けい部がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話	受付時間
沖 医 院	東和泉4-9-6 (和泉多摩川駅西側)	(489) 0320	午前9時~正午 午後1時~5時 (土曜日は午前中)
白 井 産婦人科 産婦人科医	和泉本町2-34-16 (第一中学校西側)	(489) 5670	午後7時~8時 (土曜日は午後3時~8時、月曜日休診)
神保医院	和泉本町1-2-13 (駄倉交差点東側)	(489) 1056	午前9時~正午 午後3時~5時30分 (木・土曜日は午前中)
坂 保産婦人科 クリニック	東和泉1-19-5 (泊江駅南側)	(488) 1103	午前9時~正午 午後3時~6時 (水曜日は午前中、土曜日は午前9時~正午、午後1時30分~4時)
松岡医院	中和泉5-10-18 (小田急バス営業所裏)	(480) 4122	午前9時~正午 午後3時~6時 (土曜日は5時まで)



4月28日・29日に市役所市民ひろばで、「植木即売会」が開催されました。会場では市の花「つつじ」の苗木とグラジオラスの球根の無償配布を行ったほか、野菜の苗や色鮮やかな草花等の即売が行われました。



色鮮やかな花々で
会場がいっぱい!

健康づくり教室

がん予防コース

急性灰白髄炎(ポリオ) 予防接種を別表のとおり実施します。
〔対象〕 生後三か月以上四十八か月未満の幼児。ただし、一回目と二回目の間隔は、六週間以上必要です。
〔費用〕 無料。検査希望者のみ二千三百六十円
申し込み、詳細は泊江保健相談所(四八〇一五三五)。

あいとぴあ市民運動のシンボルマークを募集

4判セント紙、上質紙

あいとぴあ市民運動のシンボルマークを募集します。
〔内容〕 市民がで、ふれあい、ささあつ福祉のまち「あいとぴあ泊江」を象徴するものが二十センチにおさまるもの②カラー③用紙B

肺がん検診まだ余裕があります

六月一日(金)から三十日(土)までの「肺がん検診」にまだ余裕があります。
〔費用〕 四百円。ただし、老人保健法の医療受給対象者、生活保護法の被保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は無料
〔申し込み〕 健康課窓口または電話
申し込み、受診票をお送りしますので、受診票

肺がん検診医療機関一覧

医療機関名	住 所	電 話
岩戸診療所	岩戸北2-19-3	(480)2051
岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
岩 瀬 外 科 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
柏 田 内 科 科	西野川1-15-19	(430)0222
川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
覚東近藤医院	東野川1-13-7	(489)1035
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(489)1771
野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
向 山 外 科 科	猪方3-25-35	(480)8909
泊 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014

栄養教室

「甘みチェック」

一緒に、ジュース類の甘さを調べてみましょう。「甘さ控えめクッキー」の手づくり講習もいたします。
〔日時〕 六月八日(金) 午前九時三十分から十一時三十分
〔会場〕 岩戸地域センター
〔定員〕 二十五名(先着順)
〔持ち物〕 エプロン・ふきん
〔費用〕 無料
〔申し込み〕 五月十七日(木)から健康課窓口または電話。詳細は健康課。

手話講習会

〔期間〕 〇初級・夜間コース
六月六日から平成三年三月六日までの毎週水曜日午後六時三十分

受講生募集

〔入賞〕 最優秀賞一点、優秀賞二点。最優秀作品はシンボルマークとして採用し、入賞者には記念品をさしあげます。
〔締め切り〕 五月三十一日(木)
詳細は泊江市社会福祉協議会事務局(四八八〇七八七)。

今日は、軽自動車税、国民年金第一期分の納期です

〔参加費〕 五百円。このほかにテキスト代実費(千円程度)を負担していただきます。
〔会場〕 中央公民館(市民センター)ホール
詳細は育成委員会事務局(市役所五〇一会議室 連絡先・中村(四八九一八五八))

「非行少年とその背景」

泊江市青少年育成委員会では、愛光女子学園園長山田聖都先生をお招きして講演会を開催します。
青少年の健全育成について、一緒に考えてみませんか。
〔日時〕 五月十八日(金) 午後一時
〔会場〕 中央公民館(市民センター)ホール
泊江駅北口問題を考える市民の会の日程は次のとおりです。
〇景観・デザイン等分科会
五月十六日(水) 午後七時から市役所五〇一会議室 連絡先・中村(四八九一八五八)

「泊江の歴史と文化を語る」

〔日時〕 五月二十九日(火) 午後一時
〔会場〕 泊江郵便局会議室
〔定員〕 百名程度
〔講師〕 郷土史家・石井千城氏
詳細は泊江郵便局(四八八〇七八七)。

市民の会 日程

泊江駅北口問題を考える市民の会の日程は次のとおりです。
〇景観・デザイン等分科会
五月十六日(水) 午後七時から市役所五〇一会議室 連絡先・中村(四八九一八五八)

参加者募集



会員募集

講演会と総会 泊江に特別養護老人ホームをつくる会では、五月二十二日(火)午後一時から中央公民館(市民センター)講堂で総会を、2時から三育会チャーム施設長高原敏夫氏をお迎えして、講演会を行います。テーマ「私たちの希望する特別養護老人ホーム」。詳細は酒見(0424-883626)。
医療・福祉・生活相談 泊江難病患者と家族の会では、5月17日(木)午前10時から中央公民館(市民センター)で相談会を行います。詳細は原(4886265)。
自然観察会 多摩川の自然を
〔定員〕 各コース先着三十名
申し込み、詳細は泊江市社会福祉協議会事務局(四八八〇七八七)。

シルバークラス 中高年の日常英会話のグループ。月三回木曜午後、上和泉センターで勉強しています。詳細は喜多尾(4890067、午後8時以降)。
きもの着付研究グループ 毎週木曜午前10時から岩戸地域センターで、きもの着付と日常礼法を学んでいます。詳細は宇田川(48008296)。